

## 非常変災時における対応方針

岐阜県高等学校体育連盟  
令和6年2月13日制定

- 1 各専門部は、テレビ・ラジオ・防災関係ホームページ等を活用するとともに、関係機関と連絡を密にし、暴風、大雨、洪水等に関する気象、地震、火山噴火等の自然災害、その他の状況の把握に努め、非常変災時における生徒及び来場者の安全確保を期するものとする。
- 2 非常変災時における岐阜県高等学校体育連盟（以下「高体連」という）主催大会の延期または中止の決定、生徒及び来場者の安全確保については、次のとおりとする。
  - (1) 専門委員長は、専門部長や大会関係者と協議し、競技の特性や会場の地理的条件などを考慮して、大会開催の可否を判断し、各学校の顧問に対して速やかに情報を伝達する。各学校の顧問は、把握した情報を確実に保護者へ伝達する。なお、連絡方法は事前に確保しておくこと。
  - (2) 専門委員長は、県内広域に大規模な災害の発生が予想される場合は、専門部長や大会関係者と協議し、大会の延期または中止を決定すること。  
また、大会が延期または中止になった場合の対処として、大会予備日等を事前に協議・設定しておくことが望ましい。
  - (3) 専門委員長は、大会の開催、延期または中止等について変更が生じた場合は、高体連事務局に必ず報告すること。

### 【気象警報（警戒レベル3相当含む）発表の場合】

（「新しい防災気象情報の体系とその名称」 警戒レベル3相当の場合 「防災気象情報の改善について」令和8年2月更新 水管理・国土保全局・気象庁）・・・【参考1】

気象警報：暴風、波浪、大雪、暴風雪

警戒レベル3相当：（河川）氾濫警報、大雨警報、土砂災害警報、高潮警報

### ○大会開始前

- ア 午前6時までに本県に発表されていた気象警報が解除された場合は、予定どおり大会を開催することができる。
- イ 午前6時から午前9時までに本県に発表されていた気象警報が解除された場合は、解除後3時間が経過した時刻を目途に大会を開催することができる。
- ウ 午前9時以降も本県に気象警報が発表されている場合は、大会を延期または中止すること。  
ただし、気象警報の発表地域が大会開催地域を除く一部の地域であり、且つ気象警報の発表地域に当日出場予定のチーム・個人がいない場合は、この限りではない。

### ○大会開催中

大会開催地域に気象警報が発表された場合は、直ちに大会を中断し、情報収集を十分に行い、専門委員長は、専門部長や大会関係者と協議し、生徒及び来場者の動向を判断すること。

## ○大会終了後

- ア 生徒の帰宅については、大会開催地域に発表されていた気象警報の解除後を原則とする。その際、公共交通機関の運行、会場地周辺、帰宅経路、生徒の居住地域や在籍校地域等の安全を大会関係者において確認した後、帰宅させることができる。ただし、保護者の責任において帰宅する場合はこの限りではない。
- イ 引率教諭は、生徒の自宅への帰宅確認を確実に行うこと。
- ウ 専門委員長は、来場者に対して必要な情報を伝達し、安全に配慮した上で帰宅させることができる。

### 【特別警報等（警戒レベル4相当含む）発表の場合】

（「新しい防災気象情報の体系とその名称」警戒レベル4、5相当の場合 「防災気象情報の改善について」令和8年2月更新 水管理・国土保全局・気象庁）・・・【参考1】

特別警報：暴風、波浪、大雪、暴風雪

警戒レベル4相当：(河川) 氾濫危険警報、大雨危険警報、土砂災害危険警報、高潮危険警報

警戒レベル5相当：(河川) 氾濫特別警報、大雨特別警報、土砂災害特別警報、高潮特別警報

## ○大会開始前

大会前日の時点で、本県に特別警報等が発表されている場合は、大会を延期または中止すること。

## ○大会開催中

大会開催地域に特別警報等が発表された場合は、直ちに大会を中止し、災害等の情報収集を十分に行い、専門委員長は、専門部長や大会関係者と協議し、会場待機、避難所への誘導等、生徒及び来場者の安全を確保するため最善の対策を迅速に行うこと。

## ○大会終了後

- ア 生徒の帰宅については、特別警報等解除後を原則とする。その際、公共交通機関の運行、会場地周辺、帰宅経路、生徒の居住地域や在籍校地域等の安全を大会関係者において確認した後、帰宅させることができる。ただし、保護者の責任において帰宅する場合はこの限りではない。
- イ 引率教諭は、生徒の自宅への帰宅確認を確実に行うこと。
- ウ 専門委員長は、来場者に対して必要な情報を伝達し、安全に配慮した上で帰宅させることができる。

### 【震度5弱以上の地震発生の場合】

## ○大会開始前

本県に、震度5弱以上の地震が発生し、大会開始前までに大会開催地、生徒の居住地、大会開催地までの移動地域の安全が確認されない場合は、大会を延期または中止すること。

## ○大会開催中

本県に震度5弱以上の地震が発生した場合は、直ちに大会を中止し、災害等の情報収集を十分に行い、専門委員長は、専門部長や大会関係者と協議し、会場待機、避難所への誘導等、生徒及び来場者の安全を確保するため最善の対策を迅速に行うこと。

## ○大会終了後

ア 生徒の帰宅については、保護者への引き渡しを原則とするが、公共交通機関の運行、会場周辺、帰宅経路、生徒の居住地域や在籍校地域等の安全を大会関係者において確認した後、生徒を帰宅させることができる。

イ 引率教諭は、生徒の自宅への帰宅確認を確実に行うこと。

ウ 専門委員長は、来場者に対して必要な情報を伝達し、安全に配慮した上で帰宅させることができる。

## 【南海トラフ地震臨時情報が発表された場合】

南海トラフ地震臨時情報：南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報

## ○大会開始前

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒または巨大地震注意）が発表された場合は、大会を延期または中止すること。

## ○大会開催中

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒または巨大地震注意）が発表された時点で大会を直ちに中止し、安全確保を確実に行うとともに、情報収集を十分に行い生徒や来場者に対して必要な情報を伝達すること。専門委員長は、専門部長や大会関係者と協議し、会場待機、避難所への誘導等、生徒及び来場者の安全を確保するため最善の対策を迅速に行うこと。

## ○大会終了後

ア 生徒の帰宅については、保護者への引き渡しを原則とするが、公共交通機関の運行、会場周辺、帰宅経路、生徒の居住地域や在籍校地域等の安全を大会関係者において確認した後、生徒を帰宅させることができる。

イ 引率教諭は、生徒の自宅への帰宅確認を確実に行うこと。

ウ 専門委員長は、来場者に対して必要な情報を伝達し、安全に配慮した上で帰宅させることができる。

## 附 則

この方針は、令和8年5月29日に一部改定する。

【参考1】「防災気象情報の改善について」令和8年2月更新 水管理・国土保全局・気象庁

### 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

【参考2】「防災気象情報の改善について」令和8年2月更新 水管理・国土保全局・気象庁

### 警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

<b>特別警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>注意報</b>	強風、波浪、大雪、風雪、 濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。